

令和2年 第5回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和2年3月17日

品川区教育委員会

令和2年第5回教育委員会臨時会

日 時 令和2年3月17日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時22分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之
庶 務 課 長 有馬 勝
学校施設担当課長 若生 純一
学 務 課 長 篠田 英夫
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 大関 浩仁
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 丸谷 大輔
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 亀田 万恵
書 記 中嶋 康二

傍 聴 人 数 0名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 第12号議案 品川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- 第13号議案 品川区教育委員会非常勤職員規則の一部を改正する規則について
- 第14号議案 幼稚園教育職員の任免等について（異動・昇任）
- 第15号議案 幼稚園教育職員の任免等について（休職更新）
- 第16号議案 区固有教員の任免等について（採用・異動・管理職候補・昇任）
- 第17号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）
- 第18号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
- 報告事項1 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 報告事項2 令和元年度教育次長賞の受賞者について
- 報告事項3 令和元年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況
- 報告事項4 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
- 報告事項5 都費教職員の配偶者同行休業について
- 報告事項6 都費教職員の任免等に関する内申について（教員異動）
- 報告事項7 都費教職員の任免等に関する内申について（事務・栄養士異動）
- その他 令和2年4月の行事予定について

【教育長】 ただいまから令和2年第5回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員には菅谷教育長菅谷職務代理人、富尾委員をご指名いたします。よろしくお願いたします。

委員の皆様へ審議に入っていただく前に、こういうご時世といえますか状況でございますので、事務局も私のほうも、今、マスクを着用させていただいております。マスクを通してお聞き苦しいところもあるかと思いますが、進めていきたいと思っておりますので、ご了承ください。

本日の会議の持ち方についてですが、日程第1、第14号議案、幼稚園教育職員の任免等について（移動、承認）から、第18号議案、都費教職員の任免等に関する内申について（休職）まで、また、日程第2、報告事項4、都費教職員の任免等に関する内申について（休職）から報告事項7、都費教職員の任免等に関する内申について（事務・栄養士移動）、これらの会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。

これらの件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしますが、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、これらの件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは本日の議題に入ります。日程第1、第12号議案、品川区教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則について事務局からの説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、第12号議案、品川区教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。資料1の一番最後のページの新旧対照表をごらんいただければと思います。

今回、組織改正、仕事の関係で組織を見直す必要が出てきまして、庶務規則を改正するものです。新旧対照表を見ていただきますとわかるとおり、まず、学務課のところ、保健給食の下、削除となっているところがあります。これは、学校制度担当主査がこれまではございましたけれども、新しい学事制度の整備および周知が令和元年度で一たん終了したということで、この学校制度担当主査というものは廃止するというものでございます。

それから、その下の第8条のところ、それに伴って分掌事務ですけれども、最後のページを見ていただきたいと思いますが、新で言いますと学校給食係の一番下のところ、削除というのがございます。右側を見ていただきますと、ここに学校制度担当主査ということで、学校制度に係る企画・調整および推進に関することということでございますけれども、事業の終了に伴い廃止するものでございます。

それから、その下、第9条のところでございます。担当課長の職務でございますが、従来、右側の（1）で学校施設の整備に係る総合調整に関すること、および、（2）で教育政策の総合調整に関することということで、担当課長には学事制度に伴う全体の調整を担っ

ていただいておりますが、その業務が一旦終了ということで、(2)は削除。それから(1)につきましては文言を一部整理いたしました。学校施設の整備に関することということで、これは企画部の施設整備課の事務分掌にこのような記載がありますので、それと合わせた形にいたしました。

それから、一番下になります、この規則は令和2年4月1日から施行するというものがございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、お願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 ちょっと説明を聞き逃したのかもしれないんですけど、第9条の学校施策の総合調整に関することというのは、企画部のほうでされているから削除で不要になったということですか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 今までは、こちらのほうにも総合調整に関することというのが旧来は入っていたんですけども、今回、これを見直すに当たって、区長部局の施設整備課の事務分掌について、施設の整備に関することというような記載となっておりましたので、文言を合わせる形にしたということでございます。

【教育長】 よろしいですか。

【富尾委員】 はい、わかりました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

新しい学事制度の周知、整備が移行期間の2年間を経て整ったと。来年度からはもう…、あ、ごめんなさい、移行も含めて整ったと。来年度からは、あとは実施をしていく形になるということで、その担当が整理されたという判断でいけるということですね。

【庶務課長】 今年度入学から新しい選択性で実施しています。

【教育長】 実施している、移行措置が始まっているということですね、はい。

それでは、採決してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、採決いたします。品川区教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則について、提案どおり可決することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は提案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第1、第13号議案、品川区教育委員会非常勤職員取扱規則の一部を改正する規則についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、第13号議案、品川区教育委員会非常勤職員規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。資料の2をごらんいただきたいと思います。

まず、改正理由ですけれども、会計年度任用職員の任用、給与、服务等の取り扱いについては別途規定するというにいたしました。そのため、今回のこの非常勤職員の部分から会計年度任用職員を除く等の改正が必要になってきたということとあわせて文言整理を行うというものでございます。

こちら、同じように新旧対照表を見ていただきたいと思います。最後のページでございます。基本的に、新しいほうを見ていただきますと、第1条で教育委員会に必要な非常勤職員についてはこの規則に定めるところによりますというように書いてございますけれども、その中で、新たに地方公務員法の22条の2第1項に規定する会計年度任用職員、これが新たに非常勤ではなくなるので、これをまず除くということ、それから28条の5条とか28条の6条の2、これは従来からございましたけれども、いわゆる再任用職員ですとか組合の職員の退職後の任用とか、そういったものがここに従来あったものでございます。

ということで、下のほうの職名のところ、今までの旧のところを見ていただきますと、1番の学校参与から、その次のページの最後の20番、部活動指導員まで、非常勤として位置づけられておりましたけれども、このほとんどが会計年度任用職員に移行しているということになりますので、それは別途施行したということで、こちらの分は除かれます。

ただ、この中で、この非常勤職員に位置づけられるのが12番の教育訟務員、それから、ここには今まで入っていなかった産業医の2人の方が新たに非常勤職員の規則のほうに該当する職員になります。

産業医がなぜこれまで1番から20番のここに入っていなかったかということ、これは区長部局のほうでの産業医という位置づけでもってありましたので、教育委員会としては産業医ということではなかったんですけども、今回はこの教育委員会で任用する産業医は分けて、教育委員会のほうで位置づけるということになっておりますので、実際にはこの非常勤のほうについては教育訟務員と産業医のみになってくるというような形で、一応、改正するというものでございます。

施行は、同じように令和2年4月1日から施行するものでございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

非常勤は会計年度任用職員という単年度の任用職員にほぼほぼ変わるだけけれども、教育訟務員と産業医に関しては残るという形に分けられたということでございます。

学校には結構いろいろな、これまで非常勤と呼ばれる方がいて、(1)番からずっと番号がありますけれども、委員の皆様は名前を聞いたことがないような職員の職種がございませうでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、品川教育委員会非常勤職員規則の一部を改正する規則についての採決をしてまいりたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は原案どおり可決することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件も原案どおり可決することと決定いたします。

次は日程第2、報告事項1になります。新型コロナウイルス感染症への対応について事務局からの説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、このたびの新型コロナウイルスに関する学校の対応についてご説明いたします。資料8をごらんいただきたいと思います。

資料8につきましては、先般の2月27日の夕刻に安倍首相から学校休業の要請があったということで、その後、すぐに28日に幹部で会議を開き、校長のほうにも伝えました。実際には3月2日の午前中に子どもたちを集めて給食を食べて、その後、休業にするということで、これからの休みについての生活指導ですとか課題ですとか、そういったことを学校から伝えて休業に入ろうということで対応をしたところでございます。この資料8はそのときに各小学校・中学校のほうへ通知をしたものでございます。

1枚めくっていただきますと、8のところ「すまいるスクール」というのがございますけれども、学校は休業ということで、集団感染の恐れがあるということで、非常事態ということで取りやめをしましたがけれども、就労関係も考慮し、子どもの居場所も必要だということで、「すまいる」は当面は感染予防策をとりながら、家庭には自粛を呼びかけ実施するというところで対応をしたところです。一方で児童センターは閉まるなどというような状況も出ています。

次のページが、保護者様への通知で各学校から出したもの、それから、もう1枚は、濱野区長から「臨時休業に向けて」ということで、児童・生徒に向けてメッセージをホームページに出したものでございます。

次の表が、区の実際のホームページに載ったもので、1番の区立学校については休業、卒業式は縮小実施の方向だということ、部活動も中止をとということで、ホームページに掲載いたしました。そのほかの児童・保育施設については、ここに書いてあるとおりでございます。幼稚園のほうも、一応、休業はしてございます。

次のページを見ていただくと、3番ですね、学校の体育館・温水プール・校庭、こちらのほうも一律に感染拡大の恐れがあるということで、不特定多数の子ども以外の人は入れないというような状況で、全部、利用は中止をしたところでございます。そして、図書館も利用は一部に限るとということで、予約してあった本の受け取り・返却のみというようなことで、長時間、図書館を利用するというようなことのないよう対応をとったところでございます。

5番の高齢者施設についても臨時休館や面会を中止するなど、区としてもかなり危機感を持った対応をしてきたところでございます。

それから、最新のところでございますけれども、子どもたちが休みに入って1週間ぐらい経過したあたりから、子どもの居場所確保というところが課題となってきたというところがございました。基本的には、不要不急の外出は控えるということでの方針は変更しませんが、3月9日に文科省から、校庭開放を一律に否定するものではないというようなQ&Aが出まして検討をし直したということで、以下がその対応の中身になってございます。

基本的には、昨日から臨時休業中の25日までの平日の12時半から3時半までは、校庭を「すまいる」以外の子どもたちにも開放するというようなことにしてございます。それから、今週末の土日からPTAの協力が得られれば、いわゆる校庭開放も実施していこうということ、これが小学生への対応になります。

それから、3番は小学生・中学生ともということになりますけれども、学校図書館の開放を拡大するというので、「すまいる」以外の子どもたちにも図書が利用できるようにということで、本を借りて自宅で読むというような機会にもなる対応をいたしました。

それから、最後、4番ですね、これは中学生への対応ということになりますけれど、臨時休業中はちょっとまだ我慢をしてもらいつつ、春休みに入れば、部活動についてはここに書いてあるような点に留意をした上で再開を認めるといった対応をしたところでございます。

最後のページですけれども、5番ですが、今回の実施に当たっては、必ず自宅で検温し発熱がないことを確認の上、参加させてくださいということを保護者に強く依頼しているということ。それから、実施に当たっては利用者名簿などを備えるというようなことですか、消毒液等での消毒を定期的に、いつもより少し回数を増やしていくとか、そういったことをやっていこうということで、とりあえずは開校しております。

いずれにしても、もうすぐ卒業式がございまして、なんとかこの春休み中の活動もやりながら入学式も無事に迎えていければなというふうに思っているところでございます。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればよろしくお願ひしたいと思います。

富尾委員。

【富尾委員】 子どもの活動場所確保のことについてですが、校庭を一般児童にも開放するとありますけれども、範囲を狭めたりしないで、幼児とか学校の在校生以外も利用できるようにしていくということなんでしょうか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 その貸し出しの分は、我々もいろいろと検討はしましたけれども、この校庭開放の位置づけをどうするのかということも合わさります。そもそも公園で未就学児の子どもが遊んでいるところに小学生の高学年が遊びに来て、公園が大変あふれかえっているというような状況もありました。それで、校庭を開放してやっていこうということなんですけれども、この位置づけについては公園みたいに一般に開いてご自由にお使くださいという方法もあるでしょうけれども、やはりこれからの卒業式、入学式もあるし、なるべく感染を防ぎたいというようなこともあって、ある程度限定する形でやりたいということで、基本的には学校の教育活動の一環として何か事故があったときもその保険が効くようにというようなことで実施します。そのため、自校の児童・生徒に限るというような形にして、未就学の子どもたちは従来どおり今の公園で遊んでいただいとというようなことで、最終的にはそういう結論になっているところでございます。

【教育長】 特に就学前の子供たちに関しましては、保育園はやっている、幼稚園は休んでいるという状況がありまして、ほぼほぼ保育園のほうに来ている。本区ですと「すこやか園」がありますので、「すこやか園」は園庭を使って子どもたちが遊んでいるんですが、幼稚園の子どもたちは来ていない、預かり保育の幼稚園の子たちは来ているという、なかなか微妙な状況があります。

昨日の12時半から校庭開放がスタートしているんですが、私の見に行った学校は40人ぐらいの子どもたちが来ている。また、ほかにも30人ぐらいという報告も来ているんですが、多いところでは150人、200人来ているという学校もありますので、そうなってくると少し時間帯をずらして学年で分けるとか、場所を固定して分けるとか、いろいろと工夫が必要になってくるのかもしれない。

まあ、室内ではありませんので、外なので、換気とかそういう必要はないかなとは思

ますけれども、これは私の印象ですが、やはり遊び慣れたところで遊んでいるので、子どもたちの動きとしては非常に安心して見ていられる感じがしました。そうじゃないところ、公園とかですと、子供たちは遊び方も慣れていないので、校庭は1年生とか低学年の子たちは遊びやすいんだろうなと感じました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 マスクを着用して登校しなさいとか、そういうようなことは書いていなくとも思いますが、部活動のところには手洗い・消毒・マスク着用等とありますが、実際問題、マスクが手に入らない人たちも多いので、そのマスクの取り扱いについては何か示しているようなところというのはあるんですか。そういうのは特にないんですか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 マスクについては品薄というところもありまして、子ども用のものもないというような声も聞いていますので、マスクをつけなきゃだめですよと強制するところも難しいというような声も聞いていましたので、そこは強制をしないようにして、要は発熱、検温をしっかりとくださいねというところの依頼に今はとどめているというのが実情でございます。

【富尾委員】 実際問題、現段階で予防にはやっぱり効果がないだろうというところで、病気の人にはしたほうがいいですけれども、飛沫感染の確率が少ない人は過度にやる必要はないかなと思っているのと、実際、病院でも困っているような状況なので、本当に必要な人のところに行かなくなってしまうのはとても困るので、必要ないということを示していただいてもいいと思っています。

【教育長】 各学校には、保健所から出ている、手洗いですとかうがいのやり方等のポスターなども貼ってあります。そこにはマスクという要件はありましたでしょうか。今、私の手元には資料がなくて申し訳ないんですが、世間一般的に外出するときにはマスクをするみたいなイメージが定着しているかなとは思いますが、自分の飛沫を飛ばさないようにと思って僕もやっているんですけれども、あまり効果はないんでしょうか。

【塚田委員】 予防効果はないけれど、感染させないという効果は。

【富尾委員】 自分がかかっているかどうかはわからないんですもんね。

【塚田委員】 最近、都内で電車に乗ると、マスクをしていないと肩身が狭いという感じはありますね。

【教育長】 この人、何だろうなと思われたりして。

【塚田委員】 先日、大阪に行ったんですけど、大阪はマスクをしている人がそう多くないように感じます。やっぱり東京の方が多いかなと感じました。

【教育長】 なるほど。感染者の方も多いですよね。

【塚田委員】 大阪のほうが多いんだけど。

【教育長】 関係があるんでしょうかね。

【塚田委員】 多いのですが、マスク着用は東京より少ない。

【教育長】 地域性もあるのかもしれませんが。

【富尾委員】 花粉症の人だとやっぱりないと困りますよね。それはそれで、花粉症な

んだなと思ったりもします。

【塚田委員】 眼鏡をしていると曇っちゃうんですね。

【富尾委員】 そうですね。見にくいですね。

【教育長】 この部分をピッタリと密着させませんと、眼鏡が曇るというね、はい。ただ、粘膜という面で考えれば、目ですとかこういったところも……。

【塚田委員】 そうね、目からもうつると言いますね。

【教育長】 ええ、うつるといような話も聞いたことがありますので、手を洗わないでこすったりしたらいけないんだみたいな話もあります。

事務局、何かありますか。

はい、庶務課長。

【庶務課長】 はい。以前に国から出たコロナウイルスを防ぐにはという一般的なチラシが来ているんですけど、その中には、例えば発熱がある方ということ限定して書いてありますが、マスクを着用し公共機関等の利用を避けて受診してくださいと。

また、保健所のチラシについては、マスクを正しく着用しましょうというようなことは、書いてあります。

【教育長】 予防というか、自分のほうからの感染を防ぐという意味合いなんじゃないかね。大分話が医学的になってまいりました。

学校対応について、どうでしょう。ほかに委員の方からご質問があれば。

はい、どうぞ、海沼委員。

【海沼委員】 校庭開放はわかったんですけども、公園によっては閉鎖されている公園があるんですね。ですから、そういう公園というかそういうところも、やっぱり子供たちの居場所として午前中ぐらい開けていただけたらいいのかなとも思ったんですけども、それはちょっと公園課のほうなので、お話は別なのかなとは思いますが。

【教育長】 中学生は学校の校庭開放には行けませんから、部活もできないとなると、公園あたりで遊べればという話になるんですが、事務局、何か情報はありますか。

はい、庶務課長。

【庶務課長】 公園については、予約をもう既にされている方は、使用すると言えばそのままにしてはいるということです。連盟が使っているようなところについては、こういう状況なので、例えば少年サッカーだとか少年野球だとか、子どもたちが絡むところは、学校が休業になったのでやめましょうということになっています。

公園・運動施設も、今、新たな予約は全部中止している状況です。それを3月31日までということなんですけれど、明後日ぐらいに、また国が新たな方針を出してくるということなので、それを見て、また今後の対応については考えていくというようなことをスポーツ推進課と公園課では協議しているというような状況です。いずれにしても4月になったら少しずつは開けていきたいという希望は持っているということなんですけれども、それはもう少し国の判断を待ってから対応するというふうに聞いているところでございます。

【海沼委員】 わかりました。

【教育長】 なかなかいつまでというところの確証が持てないのがつらいところですね。

はい、どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 何度も済みません。

【教育長】 どうぞ、どうぞ。

【富尾委員】 学習面についてのことが、今回のこの対応についてというところで書いていなかったんですけども、子どもたちの家庭学習ですとか、全部終わりきらなかったお勉強の部分ですとか、そういった面に関しては、これ以外のものが出されているものがあるんでしょうか。

【教育長】 はい、いろいろな周知が出ているので、そういうものも資料として委員の方に後程お渡しいただければというふうに思います。

どうぞ、庶務課長。

【庶務課長】 一番最初の2月28日に出したところでは、自宅学習というようなどころでの案内はしていますので、これに伴って、各学校がまた個別に配信をしているというような状況もありますので、詳しくはセンター長をお願いいたします。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 はい。実は都では3月2日の月曜日からもう休業にしていますが、本区の場合は3日からということで、実はこの間、土日必死でドリルを渡す準備、あるいはプリントをつくったりしまして、休業期間中もしっかりと学べるように紙ベースものは渡した上で休業を迎えております。また、途中、追加の資料等については個別対応ということで、大体、1日10人ぐらいは相談に来たり、取りに来たりとかというのが実情です。

また、ICT推進校はタブレットを持ち帰り、それから、それ以外の学校は、実はこれまで学校にあるパソコンルームでIDで入れていたeライブラリーアドバンスを自宅でもインターネット環境さえあれば学べるように、希望者には各校が個人のIDを発行という形をとっております。

【教育長】 その学習の部分については、親御さんも大分心配されるところではないかなと思うんですけども、昨日の校庭開放でも、来ていた子どもたちに教員が声をかけて何名かを連れて行って、そこでフォローしているというような状況も見られましたので、そのほか電話とか、家庭訪問は僕はあまり情報としてはキャッチしていないんですが、いろいろな形で子どもたちとのパイプをつなごうという努力は各学校で見られるかなというふうに思います。

3月のやるべき学習内容は、特に6年生とか9年生あたりは、もう2月までにほぼ終わっているんで、内容が積み残されるということはあまり心配ないかなとは思いますが、それ以外の学年は若干残る可能性もあり、新年度の1つの課題として取り組んでいくようになるかなとは思っています。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 はい。学習についてはよろしいですか。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 ちょっとよろしいですか。ちょっと心配事項として、ゲームセンターに出入りしている、たむろしている子が出るんじゃないかなというようなあれもあるんですけども、何かそういう情報はありますか？

【教育長】 生活面のほうですね。

はい、センター長。

【教育総合支援センター長】 例えば、大崎、五反田駅の近くにある日野学園は、毎日、10時と2時半の2回、複数の教員が巡回に回っております。ゲームセンター、駅前、公園、マクドナルドなどに行って、取り締まりではなくて、「心配なことはないかい？ 相談に乗るよ。個別対応するよ」と一声かけるという形で、「あ、何々先生が回ってきている」という噂が子どもたちの間で回ったようです。大きなトラブルは聞いておりません。

【冨尾委員】 なるほど。

【教育長】 実際に新聞やテレビ等でもそういう報道がよくされて、まあ、中学生より高校生のほうが心配なのかもしれませんが。この3月に入ってから、特に中学生に何かトラブルが起きたというような報告はセンターには入っていませんか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 そういう報告は新たな形では受けておりません。また、実は一律ではなく、個別で心配なお子さんのところには、この機会に家庭訪問をしている学校もあります。そのような報告も個別から受けております。

【教育長】 学校という仕組みがこういう成長期にある子どもたちの習慣づくりに向けて、私たちも知らず知らず当たり前のように思っていたんですが、いざ全体的に休校になってみると、そういう仕組みの中で子どもたちのさまざまな成長と習慣がつくられていたんだなということ、改めて思う機会になりました。

どうぞ。

【冨尾委員】 1つは、特別支援教室とか特別支援学級などの療育に近い形の教育をしている方たちというのが、おうちで居場所がないと大変だろうなというふうに思っているんですけども、そういった子どもたちに対してはどのように対応されているのでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 はい。個別対応は各校でしっかりやってくださいというふうに全校に話はしております。すべての特別支援学級設置校の実態を確認しましたところ、半数近くの学級では、やはり例えば自閉的傾向で、朝来ないと落ち着かない子が多いような学校では、担任が交代で工夫して、まず自習的な対応という部分、あくまでも授業での個別対応をしているという実態にあります。あるいは、マイスクール五反田も、今日あたりは2人ぐらい個別対応しています。

【冨尾委員】 それぞれ細かく個別対応をされているということなんですね。

【教育長】 「すまいる」に来ている子どもは支援として入っているスタッフが今もいるという状況がありますので、特に特別支援学校のようなかなり重度の障害がある子どもたちですと、これはまた学校としての対応が必要になってくるのかもしれませんが、今の品川の状況であれば、センター長が言うような形での対応で特にトラブルなく進んでいるという状況でしょうか。

【塚田委員】 ちょっとよろしいですか。

【教育長】 はい、どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 4月からは、また総理大臣が何か言わない限りはスケジュールどおりということなんでしょうか。

【教育長】 はい。これはどなたかお答えいただけますか。

庶務課長。

【庶務課長】 現在の状況でいけば、区内の子どもたちに感染者は出ていないということで、これが続いてほしいなと思っております。まずは今月の卒業式、それから4月も何とか入学式を予定どおり、まあ、多少の縮小ということはあるかもしれませんが、それを迎えたなら平常どおりに戻っていきたいというふうには考えているところです。

【塚田委員】 何かない限りね。

【庶務課長】 はい。

【教育長】 いいですか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 今回、国の要請を受けて、品川としましては、春季休業が始まる前日までを臨時休業、そして春季休業日が4月5日までになりますので、4月6日からは、もちろんマスク、咳エチケット、手洗い、うがい、換気等の配慮はしつつも、特段大きな状況変化がない限りは新学期がスタートできるように、今、各校で準備に入っております。

【教育長】 今後どうなるかという先が見えないですけれども、このままずるずるいってしまってもうどうしようもない話でありますので、やはりどこかで区切りをつけないといけなところだろうと。やはりそれは年度の切りかえというのが1つあるかなというふうに思います。

一応、学校のほうは休校が3月25日まで、そして26日からは春休みということで4月5日まで。6日の小学校の入学式から、ケアしなければならぬ、また見送らなくてはならない行事もあろうかとは思いますが、授業はスタートしていきたいなと、そういうふうに考えております。

職務代理者の方、よろしいですか。

【菅谷教育長職務代理者】 1点だけ、よろしいですか。

【教育長】 1点だけ、はい、どうぞ。

【菅谷教育長職務代理者】 ここに書いていないことを聞くのは失礼に当たるかもしれませんが、年度の変り目ですから、新しく学校に入ってくる保護者、それから子どもさんに対する対応というのは、今、いないからできないといえばそれまでです。けれども、新しく学校に入るために、この2月、3月にかけて説明会を学校でやると思います。非常に貴重な場所ですね。新しく入ってくる子がきっと学校に馴染む。その辺のところは全部学校任せ、学校別の対応でよろしいのかなと内心思っていますけれど、というのは、不特定の方が来るような行事というのは持ちにくいでしょう。会合みたいな。だから、その辺のところは、多分、学校では気をつけながらやっっているながら、でも、集めてガンガンと説明してしまうと、やっぱり僕は問題があると思う。というのは、品川区内だけではなくて、外から来る人も結構いるし、入れかえがありますよね。わからない人が来るというのは、一番怖い状況をつくってしまうので。多分、その辺のところは書いてははいないけれどご指導をしているのかなと。それだけ聞きたいなと。

【教育長】 新入生の説明会というのは、大体、2月ぐらいにもう済んでいますよね。その頃はまだこういう対応がなかった状況でもありますのでね。

教育支援総合センター長。

【教育総合支援センター長】 今、教育長よりご説明いただいたように、2月末ぐらいまでに各校の保護者説明は終わっておりますが、各校、その時点でもう入学式の時間ですとか案内は済んでいます。それで、今後、変化があるのかどうかという次の第2報を問い合わせいただいている場合には、現時点においてはやる方向で準備をしていますというアナウンスしかできておりませんが、国がほぼ16日ぐらいまでの様子を見た上で何かしら次の判断を出してくるだろうと、当時、踏んでおりましたので、一応、校長連絡会のほうには16日ぐらいまでの様子を見た上で、本日17日、今日の夕方、校長会との調整会議を経た上で、入学式を一部縮小配慮をしながらもやりましょうという正式な文は出す方向で、校長のほうには意思を伝えてあります。

【教育長】 新しく入って来られる子どももそうですけれども、保護者の方も入学というのを非常に楽しみにしていられるでしょうから。他区の情報では、保護者の方の人数制限を1名にしたとかゼロにしたとかということで、結構、いろいろな対応が生まれているという話も聞いておりますけれども、本区の場合は卒業式は各ご家庭2人まで、入学式のほうは特に今のところ制限はしていないという状況があります。学校の規模によっても体育館に入れる人数が異なりますし、体育館が地下にあるのか地上にあるのかによっても大分違います。小学校も中学校も義務学もそうですけれども、在校生がお祝いでいろいろな形でかかわるんですが、そういったものも今回はなしでいくか代表でいくか、卒業式も入学式も難しいだろうなというようなことは学校も考えているところです。

場合によっては、修了式とかその辺はもう放送でいくというケースもあるかなと。なかなか東日本大震災以降でもこれだけの規制になったことはありません。節電があつて明かりをつけなくてという話があつたときにも、ここまでの状況はなかったかなと思います。インフルで集団での朝会を禁止するみたいな状況があつたときもあるんですが、今回はこれは初めてのケースかなと。

【菅谷教育長職務代理者】 そうですね。こういうことは私も生涯で経験していないですね。東日本のときの計画停電は、品川区は停電しなかったんですね。

【教育長】 ああ、そうでしたか。

【菅谷教育長職務代理者】 停電しなかった。

【教育長】 まあ、そういった中で、区長部局の他の出先機関とも連携を図りながら、ただ、区民ニーズで区民の声はたくさんいただいておりますので、それらにこたえられるところはこたえて進めているところではありますけれども……。

【菅谷教育長職務代理者】 入学式は縮小するにしてもやるということですね。

【教育長】 そうですね、節目の儀式でありますので、やはり保護者の方も、多分、看板の前で写真を撮りたいでしょうから…。

【菅谷教育長職務代理者】 ただ、大学によってはもう中止するというのが出ていますね。

【教育長】 あ、そうですね。大学は東日本の後も卒業式をやらないとか、そういうところもたくさんありました。

【菅谷教育長職務代理者】 はい、わかりました。

【教育長】 それでは、まだまだたくさんあるかと思いますが、新型コロナウイルス感染症への対応につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は日程第2、報告事項2、令和元年度教育次長賞の受賞者について事務局からの説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、令和元年度教育次長賞についてということで、資料9をごらんください。毎年、教育次長賞というのは行っておりまして、例年、3名から5名程度を表彰しているものでございます。今年度につきましては、ここに記載の3名を受賞対象者として決定いたしました。

まず、一番目は立会小学校の用務の瀬谷さんです。この方は児童の安全を第一に考えて環境整備に努めたということ。二番目が宮前小学校の石井教諭。この方は様々体育の指導法について成果を出したということです。それから、三番目の品川学園の事務の関さん。この方は学校事務職員会の会長として私費会計事務の改善を図るなどして貢献をしたということで、こちらの3名を受賞対象といたしました。

表彰式につきましては3月26日に行います。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は日程第2、報告事項3、令和元年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についての説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私からはインフルエンザ様疾患による臨時休業状況についてご報告をいたします。資料は10になります。

これまで、このシーズン、割と早い時期からインフルエンザを早めに予防するというところで、これまでもご報告もさせてきていただいたところがございます。前回、資料の裏面を見ていただきますと、35番の第一日野小学校のところ、ちょうどこの時が前回の教育委員会のときだったんですけれども、その時にご報告をさせていただいたのが、この1月の末から2月の中旬まで出ていませんというような形で、ちょっと落ち着いてきたような感じですよというお話をさせていただいたところではあったんですけれども、その後、結局、2月の末まで継続的に出てきていたというような状況がございました。

その後、全国的に見ても東京都の状況を見ましても、3月に入りましてかなり落ち着いているような状況がございました。最新の先週の状況でございますと、東京都からはもうインフルエンザの流行の注意報が消えたというような状況でございますので、どちらかというところ、先ほどご報告があったように新型コロナのほうが非常に注目を集めていて、また、前回も申し上げたんですけれども、新型コロナ対策でかなり予防しているものがインフルエンザの予防にもなっているというような状況なのかなというふうに考えているところでございます。

この3年間と比べますと、今年の状況が今の時点で、学級閉鎖の行われた学校が25校

で67学級となっております。昨年のシーズンが26校で56学級でしたので、ほぼ同じぐらいなのかなと。その1年前、平成29年のシーズンは34校で91学級と、この年はかなり多かったんですけども、今年に関しては昨年並みというような形での流行で、ほぼほぼもう流行は終わったのかなというふうにとらえているところでございます。

説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承をいたします。

次は日程第3、その他です。令和2年4月の行事予定について説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 はい。令和2年4月の行事予定についてご説明いたします。資料15をごらんください。

4月につきましては、定例会ということで14日の火曜日、それから28日の2回、予定はしております。ただ、2回目のほうにつきましては、緊急の案件がない限り休会とさせていただきます。真ん中に書いてあります21日の教育施策連絡協議会、中野サンプラザで行われるものですが、直近の情報によりますと、現在のところは開催する方向でいますということです。今後、また動きがあれば連絡が来るということですが、今のところ開催する方向だということで連絡を受けてございます。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。何かご質疑がありますでしょうか。

では、行事予定につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件も了承いたします。

それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議を開きたいと思っております。

— 了 —